

令和元年度第2回  
国土交通大臣認定  
移送サービス運転協力者講習会  
(福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習)  
開催要綱

●開催趣旨

平成18年10月1日に道路運送法が改正により、福祉有償運送、公共交通空白地有償運送、市町村運営有償運送に従事する運転者の要件の1つとして、「国土交通大臣が認定する講習を修了していること」が必要になっています。

そこで本会では国土交通大臣より認定を受け、標記講習会を次のとおり開催します。

●主 催

群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会

●後 援

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

●期 日

区分	開催日	開催場所	時間
講義日程	令和元年 12月20日(金)	群馬県市町村会館	9時30分~17時
実技日程①	令和2年1月 6日(月)	群馬県自動車教習所	9時30分~17時
実技日程②	令和2年1月 20日(月)	群馬県自動車教習所	9時30分~17時

●会場及び時間

○講義会場 受付9時 開会9時30分～17時

令和元年12月20日(金)

群馬県市町村会館 501 研修室

住所 前橋市元総社町335-8 TEL:027-290-1366

○実技会場 受付9時 開会9時30分～17時

①令和2年1月6日(月)

群馬県自動車教習所

住所 前橋市江田町448 TEL:027-251-2321

②令和2年1月20日(月)

群馬県自動車教習所

住所 前橋市江田町448 TEL:027-251-2321

●募集定員

80名(実技会場は各40名程度)

※先着順、定員となり次第、締め切ります。

※申込みの状況によっては、会場数を増減させる可能性もあります。

●参加経費

①10,000円(79条関係・住民参加型在宅福祉サービス団体会員含む)

②15,000円(4条関係)

※参加経費の中に、講義・実技・教材費(テキスト代)を含みます。

●受講要件

○新規事業所が推薦する運転者

○既存事業所が推薦する運転者であって、過去に運転者講習を受けていない運転者

※地域でのサービス提供の受給調整に伴い、未受講者の受講を優先させていただきますので、予めご了承ください。

●受講コース

○福祉有償運送コース

福祉車両のみを使用して福祉有償運送を行っている法人又は行う予定の法人

○セダンコース

セダン車両を使用(又は福祉車両と併用)して福祉有償運送を行っている法人又は行う予定の法人

※各法人の運送内容により、受講が義務づけられている講習が異なりますが、今回の講習は、同時開催で行なうため、両コースを終了することになります。

●講習内容

(1) 講義

- ・移送サービスとは
- ・移送サービスの利用者を理解する
- ・移送サービスの運転について
- ・移送サービスの法律を理解する
- ・緊急時の対応とより安全・安心な運行のために
- ・接遇・介助について

(2) 実技

- ・福祉車両について
- ・演習（接遇・介助と車両の取扱いについて）
- ・演習（運転実技演習・介助演習）
- ・講評

●参加申込

別紙様式により各法人毎に申込書に必要事項を御記入の上、受講者の運転免許証のコピーと移送サービスの許可書及び登録書のコピーを添えて申してください。

●参加の申込等

(1) 締め切り

令和元年12月12日（木）必着

※1 申込は先着順とし、電話予約等は受付できません。

※2 定員となり次第、締切ります。

※3 参加者多数の場合は、事業所ごとに受講定員を調整させていただきます場合がございますので、予めご了承ください。

(2) 申込先

所定の申込書により、群馬県社会福祉協議会・地域福祉課  
（担当：山岸・草ヶ谷）へ申し込んでください（FAX可）。

(3) 昼食

昼食は各自でご用意ください。

●注意事項

- (1) 2日間（講義及び実技）の全日程受講しない場合、会場を間違えた場合、遅刻した場合、受講状況等に問題が見られる場合など、国土交通大臣の認定条件により修了を認めない場合があります。その場合参加経費の返還はいたしません。
- (2) 今回の講習会は福祉有償運送運転者講習とセダン等運転者講習となります。
- (3) 実技会場の日程は、ご希望のとおりにならない場合もあります。
- (4) 申込時に提出いただいた個人情報、群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会個人情報保護に関する方針及び群馬県社会福祉協議会個人情報保護規程に従い本講習会運営に使用し、それ以外の目的では使用いたしません。
- (5) 参加者の受講結果を事業所に連絡させて頂く場合があります。

●お問い合わせ 群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会  
群馬県社会福祉協議会 地域福祉課（担当：山岸・草ヶ谷）  
〒371-8525 前橋市新前橋町13-12  
TEL:027-255-6111 / FAX:027-255-6173  
E-mail jyusan@g-shakyo.or.jp

# 受講申込書

令和元年 月 日

群馬県社会福祉協議会 地域福祉課 あて

○問い合わせ先・申込先

TEL：027-255-6111

FAX：027-255-6173

E-mail jyusan@g-shakyo.or.jp

法人名

担当者名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先FAX番号

- 法人の状況のいずれかに○を付け、許可書（または登録証）のコピーを必ず添付してください。

また、現在届け出中の団体につきましては、申請書（写）を添付してください。

第79条登録事業者	福祉有償運送(福祉車両のみ使用)
	福祉有償運送(セダン型車両の使用あり)(予定を含む)
第4条許可事業者	福祉有償運送(福祉車両のみ使用)
	福祉有償運送(セダン型車両の使用あり)(予定を含む)

ふりがな 受講者氏名	
実技会場の希望	第1希望会場（ 月____日の 群馬県 自動車教習所） 第2希望会場（ 月____日の 群馬県 自動車教習所） ※申込状況により希望に添えない場合もあります。 その場合には御相談させていただきます。
取得資格	1 ヘルパー（ 級）                      2 初任者研修 3 実務者研修                              4 介護福祉士 5 社会福祉士                              6 精神保健福祉士 7 その他（                                      ）
運 転 歴	年
移送サービス運転歴	年
普段活動で使用 している車両	車種（                                      ）（リフト・ｽｰﾌﾞ・ﾍﾞﾝ・AT・MT） 車種（                                      ）（リフト・ｽｰﾌﾞ・ﾍﾞﾝ・AT・MT） 車種（                                      ）（リフト・ｽｰﾌﾞ・ﾍﾞﾝ・AT・MT ※○を付けてください

運転免許証のコピー貼付用紙

オモテ

ウラ

送付先 群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会  
群馬県社会福祉協議会 地域福祉課(担当:山岸・草ヶ谷)  
〒371-8525  
群馬県前橋市新前橋町 13-12  
TEL 027-255-6111  
FAX 027-255-6173